

令和

3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	小学校GIGAスクール整備事業	会計名称 予算科目	一般会計 10 款 2 項 4 目	事業番号	4340	担当課 所属長名	学校教育課 佐々木正孝
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	向井大昌
法令根拠等	新学習指導要領公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					【開始】	令和/平成 2 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実					実施期間 【終了】	令和 3 年度(予定) □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	心豊かで創造力がある、未来を担う子どもの育成に寄与する。	事業の対象	市内小学校				
事業の目的	新学習指導要領において、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「ネットワーク等の情報手段を活用する環境を整え、学習活動の充実を図る」ことが明記されている。また、プログラミング教育が必修化される等、令和のスタンダードとして、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公平に個別最適化された学びを持続的に実現させるため、ICT環境の整備を目的とする。	昨年度の課題	国が進めるGIGAスクール構想に従い、児童の一人一台タブレットPCの導入は年度内に完了、各学校への無線LAN設備設置工事は次年度へ繰越しどとったが、工事完了の目途がたつたため。				
事業の内容 (整備内容)	【校内無線LAN整備】無線アクセスポイントを設置するための配線、管路・電源工事、スイッチ(HUB)関係等、学校内のネットワーク(校内無線LAN)の整備。 【一人一台端末整備】「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン、児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージについて」等で示された端末を一人一台整備。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果(DO)

事業費及び財源内訳(千円)						事業活動の実績(活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績	
直接事業費	142,140	87,659	0	0	0	83,857	無線LAN整備完了校数	校	0	9	9	9	
財源内訳	国庫支出金	137,353	49,040	0	0	37,876							
	県支出身金	0	0	0	0	0							
	地方債	4,757	31,100	0	0	28,841							
	その他	0	0	0	0	0							
	一般財源	30	7,519	0	0	17,140	一人一台端末整備台数	台	2200	-	-	-	
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0.2							
1人工当たりの人事費単価	7,812	7,841				7,841							
※ 直接事業費+人件費	143,702	89,227				85,425							
主な実施主体	学校教育課	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託料・工事請負費・備品購入費(補助金、起債、一般財源)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)						4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計		
成果指標	指標	無線LAN整備状況、一人一台端末整備状況			% 	単位	区分年度	前年度	3年度	-年度	目標3年度	0	
						目標	100	100	-		100		
	指標設定の考え方	全9校の無線LAN整備、全児童一人一台端末整備について、それぞれ完了の場合で50%とし、合計で100%を目標として設定する。				実績	50	100	-		100		
		一人一台端末を使用可能に整備することで、ICT人材の産出及び育成に貢献している。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			2学期当初からの運用に間に合わず事ができた。今後は、支払及び補助金請求作業に重点を置き、業務を完了したい。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業成果・工夫した点	大規模校2校（郡中小・港南中）については、それぞれ新規回線を開通し全体の通信不可を抑えることができた点。 光回線未開通エリアの2校（佐谷小・下灘小）に光回線を開通し、他学校と通信環境に差がでないようにする事ができた点。 端末について今後故障等発生する事を考え、現場で対応ができるよう予備機を確保した点。結果的に現在新規で同機種を購入する場合は、約12万円かかり購入時の2倍の金額になっている。液晶が破損した場合は購入金額程度の約6万円かかる点からも予備機を確保して良かった点。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の苦労した点・課題	事業開始当初に求められていた仕様から、月日が過ぎるにつれて求められる仕様が高まり、仕様の変更が必要になってきた。当初予算だけで対応するには難しくなったが、財政課と何度も協議を行う上で、コロナ交付金を活用するなどし対応する事ができた点。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			事業の苦労した点・課題	同時期に同様の工事が全国的に発生したため、工事業者及び資材等を確保する目途が立ちにくい状況であった点。 新たに3100台のタブレットを無線LANで接続できるようになる事がいかに難しい事か、周囲に理解されにくい点。 一つの工事のように思われるが、全13校分の問題を処理し完了する難しさが、周囲に理解されていない点
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の苦労した点・課題	事業開始当初に求められていた仕様から、月日が過ぎるにつれて求められる仕様が高まり、仕様の変更が必要になってきた。当初予算だけで対応するには難しくなったが、財政課と何度も協議を行う上で、コロナ交付金を活用するなどし対応する事ができた点。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5			事業の方向性	小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
	一 次 判 定 ～ 所 属 長	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5			所属長の課題認識	本事業は施設整備を終えたところであり、運営事業の実施に当たっては、予算の確保や教職員への指導等、様々な課題がある。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5			所属長の課題認識	本事業は施設整備を終えたところであり、運営事業の実施に当たっては、予算の確保や教職員への指導等、様々な課題がある。
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
	評価	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
		効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 小学校におけるGIGAスクール構想事業は、端末整備・学校の環境整備が終了したため、今後は運営事業として事業展開を図ることとする。